

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月11日

【会社名】 株式会社マツモトキヨシホールディングス

【英訳名】 Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 清雄

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市新松戸東9番地1

【電話番号】 047(344)5110(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小部 真吾

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市新松戸1丁目483番地

【電話番号】 047(344)5110(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小部 真吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2021年4月28日付で提出いたしました臨時報告書の訂正報告書の記載内容の一部について訂正すべき事項がありましたので、当該臨時報告書の訂正報告書及び2021年2月26日付で提出いたしました臨時報告書の記載内容の一部を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2 【訂正事項】

別紙3 本新設分割計画

3 【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

別紙3 本新設分割計画

新設分割計画書

< 中略 >

別紙2

「株式会社マツモトキヨシグループ 定款」

< 中略 >

(機関の設置)

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

(ア) 取締役会

(イ) 監査役

(ウ) 会計監査人

< 後略 >

(訂正後)

別紙3 本新設分割計画

新設分割計画書

< 中略 >

別紙2

「株式会社マツモトキヨシグループ 定款」

< 中略 >

( 機関の設置 )

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

(ア) 取締役会

(イ) 監査役

< 後略 >

以上